

つやまし たぶんかきょうせいすいしんしん 津山市多文化共生推進指針



「多文化共生」とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な
違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員と
して共に生きていくことです。

れいわ ねん がつ
令和3（2021）年3月

つ や ま し
津 山 市

目 次

第1章 多文化共生推進指針の基本的事項

1	策定の趣旨	3
2	これまでの取組について	4
3	基本理念	5
4	推進すべき施策の方向性	5
5	体系図	6

第2章 津山市の外国人市民の推移及び多文化共生の現状

1	市の総人口の推移と総人口に占める外国人市民の割合の推移	
①	外国人市民数の推移	7
②	国籍別外国人市民数と割合	8
③	在留資格別外国人市民数と割合	8
2	小・中学校における外国人児童・生徒の在籍状況	9
3	外国語指導助手（ALT）	9
4	アメリカ合衆国サンタフェ市およびオランダ王国ライデン市との交流	9
5	モナコ公国との交流	10
6	インバウンドなど観光誘客環境整備事業	10

7	民間医療機関での医療インバウンドコーディネーターの採用	10
8	観光イベントなど情報発信事業・シティプロモーション戦略事業	10
9	つやまロボットコンテスト国際大会	11
10	国際協力・国際貢献	11
11	日本語教室	11
12	アンケート調査	12
13	課題	13

第3章 推進すべき施策の方向性

1	コミュニケーション支援	15
2	安心・安全に暮らすための生活支援	16
3	意識啓発と社会参画支援	17
4	地域活性化の推進やグローバル化への対応	18
■	用語の説明	19
■	別添資料（アンケート調査結果）	20

第1章 多文化共生推進指針の基本的事項

1 策定の趣旨

社会経済のグローバル化、少子高齢化、人口減少など、社会環境が激しく変動する中、わが国では、国内の深刻な人手不足を補うため、平成31（2019）年4月に「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が改正され、新たな在留資格「特定技能」が加わりました。そのことにより、外国人労働者の幅広い受け入れが可能となり、特定技能資格を中心に在留外国人が急増しました。今後も、日本で働き生活する外国人はますます増加すると予想されています。

津山市内においても同様に、労働力を外国人に頼る企業が増加しています。令和2（2020）年1月1日現在の津山市における外国人登録者数は、36カ国、989人で、本市の総人口の0.98%を占めており、直近5年間で260人増加しています。国籍に関しては「ベトナム」、在留資格では「技能実習」が最も多くなっています。

このように本市でも国際化が進む中、生活習慣の違いを互いに理解し合い、地域の一員として、共に幸せに暮らすことができるまちづくりを、市民や民間団体、企業などが取り組んでいくことがさらに求められています。

一方、交流人口については、岡山空港に、中国、韓国、台湾、香港からの直行便が運航し、本市でも、医療・観光インバウンド客誘致の取組を行っており、外国人観光客に対応するための多言語化も求められています。

また、平成27（2015）年9月の国連総会において、令和12（2030）年を年限とする17の国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」が全会一致で採択されました。政府は、「SDGs実施指針」において、あらゆる人々が活躍する社会を優先課題の分野の1つとしています。また、「誰ひとり取り残さない」とのキーワードで表現される「包摂性」はSDGsの基本理念であり、政府が優先課題に取り組む際、主要原則の1つとして、

分野を問わず適用することとしています。このことを受け、国の「地域における多文化共生推進プラン」が改訂されたところです。

こうした状況を踏まえ、本市の行うべき国際化に向けた取組を、総合的・計画的に推進するため、そして、「誰ひとり取り残さないまち」を目指し、このたび「津山市多文化共生推進指針」を策定しました。

2 これまでの取組について

本市では、昭和61（1986）年4月に国際交流窓口を設置し、平成元（1989）年3月には国際化の指針として「津山市の国際化の方向」を策定しました。

また、平成10（1998）年3月には、当時の急速な国際化に対応した「津山市国際化推進プラン」を策定し、“国際的な視野をもった人づくり”“外国人が暮らしやすいまちづくり”“世界と交流するまちづくり”“国際化を推進する体制づくり”の4つの柱を設け、在住外国人を対象とした日本語教室の開設、4か国語（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語）による「生活ガイドブック」を作成しました。

その後、平成19（2007）年3月に「新津山市国際化推進プラン」を策定し、“地球市民として誰もが共に働き、共に暮らせるまち津山”を基本理念としながら、友好交流都市サントフェ市との交流や日本語教室の開催を活発に行ってきました。

3 基本理念（目指すべき姿）

多様性を尊重し、あらゆる人が活躍する多文化共生のまち 津山

「多文化共生」とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。

津山市では、年々外国人市民が増加しており、様々な国籍の外国人が地域で暮らしています。日本人市民も外国人市民もそれぞれが持つ魅力や個性、多様性を活かし、あらゆる人が活躍できるまちづくりを進めていきます。

4 推進すべき施策の方向性

①コミュニケーション支援

日々の生活に必要な情報を多言語（やさしい日本語を含む）で提供するとともに、日本や外国の言語や文化を学習する機会を設けるように努めていきます。

②安全・安心に暮らすための生活支援

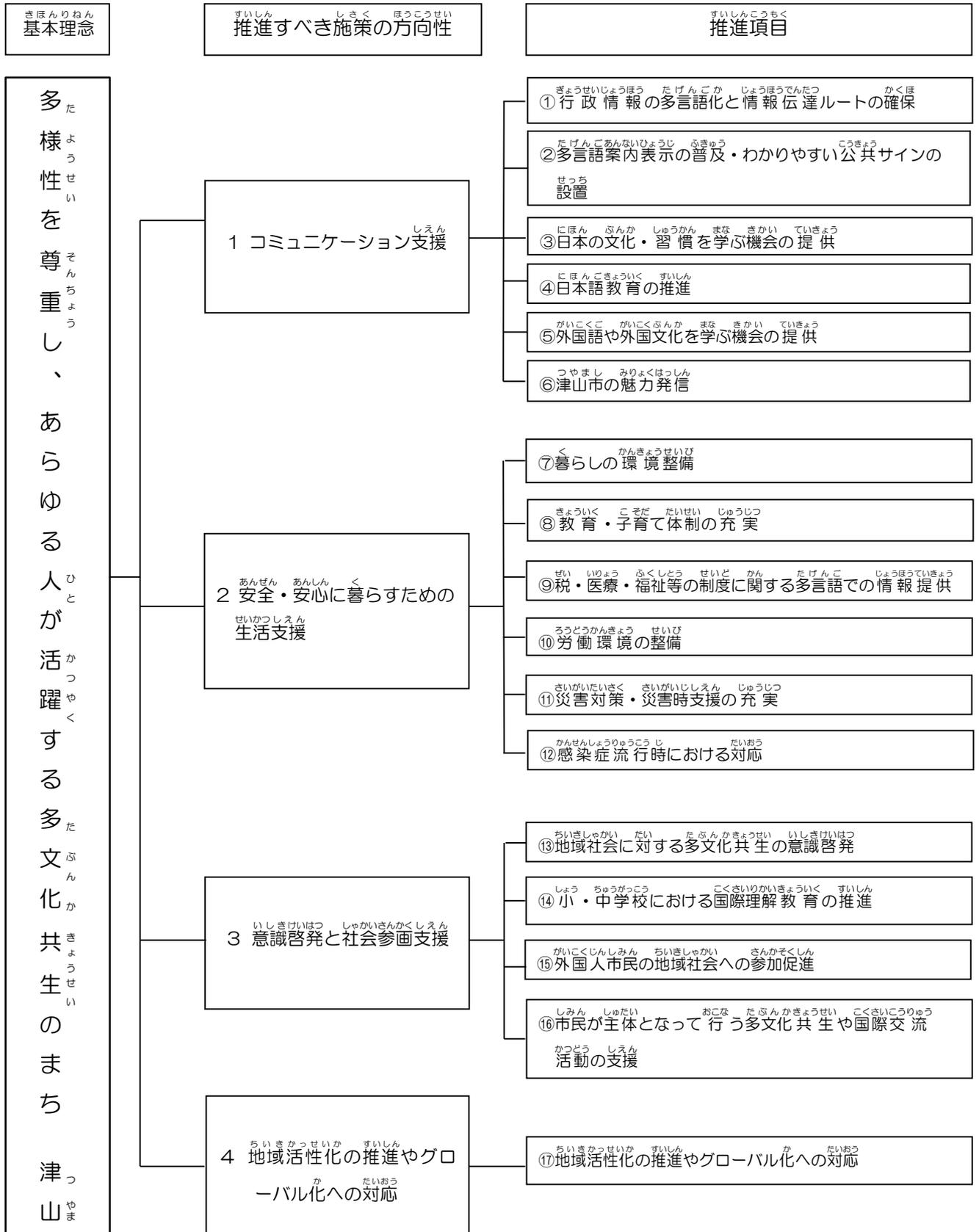
外国人市民が地域で安心して生活できるよう日本の生活ルールや防災について学習する機会の提供、生活環境の整備に努めていきます。

③意識啓発と社会参画支援

学校教育や生涯教育を通じて、異文化に対する関心、理解を高めるための活動を進め、わが国や郷土の歴史、文化に対する理解を深めるとともに国際感覚を持った人づくりを進めていきます。

④地域活性化の推進やグローバル化への対応

急速に進展するグローバル化に対応し、その恩恵を地域にもたらすため、外国人市民の知見やノウハウを活用し、地域活性化の推進・グローバル化への対応を進めていきます。



第2章 津山市の外国人市民の推移及び多文化共生の現状

1 市の総人口の推移と総人口に占める外国人市民の割合の推移

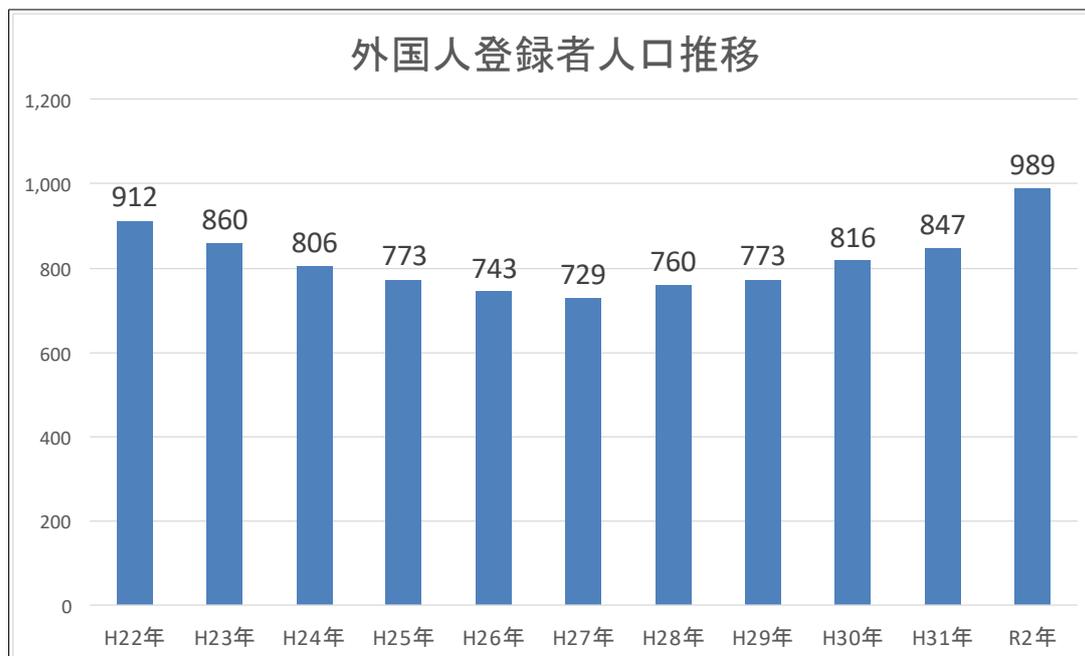
①外国人市民数の推移

津山市の外国人登録者数は、平成27（2015）年の729人から毎年増加し、令和2（2020）年1月1日現在、36カ国989人が、本市で生活しています。

	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年
外国人登録者数(人)	912	860	806	773	743	729	760	773	816	847	989
津山市総人口(人)	108,721	108,009	107,299	106,556	105,531	104,723	103,939	102,949	102,254	101,467	100,666
対人口比(%)	0.83	0.79	0.75	0.72	0.7	0.69	0.73	0.75	0.79	0.83	0.98

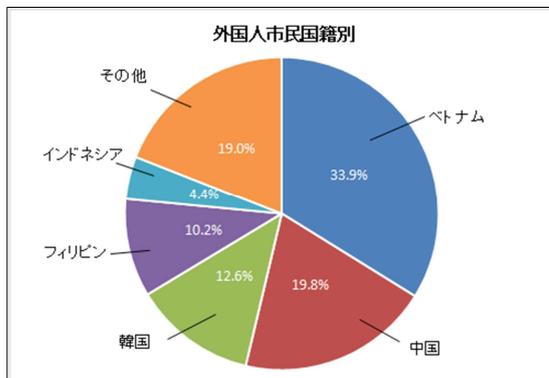
【資料：津山市市民窓口課】

単位：人



②国籍別外国人市民数と割合（令和2年1月1日時点）

国籍別外国人数は、ベトナムが335人（33.9%）と最も多く、中国196人（19.8%）、韓国125人（12.6%）、フィリピン101人（10.2%）と続きます。



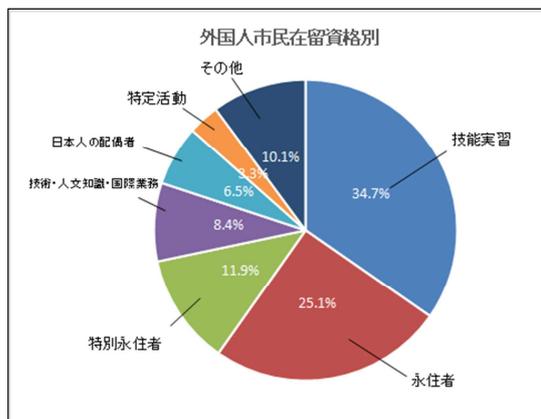
国籍	人数	割合
ベトナム	335	33.9%
中国	196	19.8%
韓国	125	12.6%
フィリピン	101	10.2%
インドネシア	44	4.4%
その他	188	19.0%
計	989	

【資料：津山市市民窓口課】

※小数点第2桁目を四捨五入しています。この関係でそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

③在留資格別外国人市民数と割合（令和2年1月1日時点）

外国人市民の在留資格は、技能実習が343人（34.7%）と最も多く、永住者248人（25.1%）、特別永住者118人（11.9%）と続きます。



国籍	人数	割合
技能実習	343	34.7%
永住者	248	25.1%
特別永住者	118	11.9%
技術・人文知識・国際業務	83	8.4%
日本人の配偶者	64	6.5%
特定活動	33	3.3%
その他	100	10.1%
計	989	

【資料：津山市市民窓口課】

※小数点第2桁目を四捨五入しています。この関係でそれぞれの割合の合計が100%にならない場合があります。

2 小・中学校における外国人児童・生徒の在籍状況

令和2（2020）年5月1日現在、本市では8つの小・中学校で、14名の外国人の児童・生徒が学んでいます。

3 外国語指導助手（ALT）

令和2年度から小学校英語教育が必修となり、英会話・国際理解教育の充実が必要とされています。本市では、小・中学校全35校を7グループに分け、7名のALTを全小・中学校へ配置しています。

4 アメリカ合衆国サンタフェ市およびオランダ王国ライデン市との交流

サンタフェ市との交流は、平成11（1999）年10月に友好交流都市になりました。平成18（2006）年には、サンタフェ市長が4月15日を『姉妹都市津山の日』と宣言しています。これまで両市は、中学生・高校生を中心とした相互の訪問団派遣などを行い、交流を重ねています。

令和元（2019）年には、友好交流都市20周年を迎え、その記念事業として、サンタフェ市のアーティストを津山市に招待してコンサートをするなど、PRイベントを開催しました。

また、オランダ王国ライデン市との交流は、津山藩出身の津田真道と津和野藩出身の西周の二人が、幕末の同時期に法学や経済学を学んだ、ライデン大学のフィッセルリング教授の旧宅に、平成9（1997）年10月、本市と津和野町の共同事業として顕彰プレートを設置したことに始まります。

平成16（2004）年には、津山城築城400年記念事業の一環として開催した「世界

地方都市十字路会議」において、サンタフェ市長、ライデン副市長、ベルサイユ副市長、高山市長、津和野町長が一堂に会し、「歴史資産を活かしたまちづくり」について意見交換をし

ました。

平成22（2010）年3月19日には、津山洋学資料館がライデン市にあるシーボルトハウスと友好提携館を締結し、今後の情報共有や交流を誓いました。

5 モナコ公国との交流

本市は東京2020オリンピック・パラリンピックで、モナコ公国と大会中や大会終了後の交流を行います。モナコ公国は武道と縁が深い国であり、武道が盛んな津山市と共通点があります。これを機に、モナコ公国との交流を深めていきたいと考えています。



モナコ公国

6 インバウンドなど観光誘客環境整備事業

多言語音声ガイドシステム「つやま声ナビ」の運用を開始しました。市内観光スポットでこのシステムを使うと、展示物などに貼ってあるQRコードを読み取ることで、多言語で解説を聞くことができます。現在、日本語、英語、韓国語、中国語（簡体・繁体）、一部オランダ語に対応しています。

7 民間医療機関での医療インバウンドコーディネーターの採用

津山中央病院は人間ドックや陽子線治療に力を入れており、増加する医療インバウンド観光客に対応するために、中国人医師をコーディネーターとして採用しています。

8 観光イベントなど情報発信事業・シティプロモーション戦略事業

平成30（2018）年度、令和元（2019）年度は台湾をメインターゲットにしたプロモーションを行い、津山の魅力を感じてもらおうショートムービーや台湾の雑誌への記事掲

載、観光プロモーションムービーを作りました。現在でも YouTube にて配信しています。

9 つやまロボットコンテスト国際大会

この大会は、毎年開催され、自作ロボットの性能を競います。平成28年度からは、タイ、シンガポールといった海外からチームを招へいし、津山高専の学生と合同チームを組むなど、ものづくりが好きな若者たちが国を超えて交流しています。

10 国際協力・国際貢献

本市は、民間の国際交流団体、「津山国際交流の会」や「青年海外協力隊岡山県OV会」とともに、「津山と世界を結ぶ会」を作り、平成2（1990）年から独立行政法人国際協力機構（JICA）のプログラムで外国人の青年を招へいする取組を行っています。

11 日本語教室

ボランティア団体「津山にほんごの会」による日本語教室が市内4会場で毎週実施されています。ここ数年は技能実習生の受講者が増加し、日本語の習得のほか、生活面での相談など、本市で暮らす外国人のサポートの場にもなっています。

令和元（2019）年6月に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、その中では「日本語教育を受ける機会の最大限の確保」などが基本理念となっており、今後ますます日本語教育の場の充実が求められています。



日本語教室

1.2 アンケート調査

日本人市民と外国人市民の多文化共生に関する意識や考え、経験を知るために、「津山市多文化共生推進に係るアンケート」を実施しました。

○日本人市民向けアンケート

対象 津山市在住の18歳以上の日本人市民

男女310人（住民基本台帳から無作為抽出）

有効回答数 103件

○外国人市民向けアンケート

対象 ①津山市在住の18歳以上の外国人市民

男女500人（住民基本台帳から無作為抽出）

②津山市内日本語教室の生徒（全教室に案内）

※アンケート案内文は日本語、やさしい日本語、英語で対応
アンケートフォームは日本語、英語で対応

有効回答数 92件

※アンケート集計結果については、別添資料を参照してください。（P.20～）

1.3 課題

アンケート調査の結果、様々な課題がみえてきました。

① やさしい日本語のすすめ

外国人市民の多くは、日本人市民が感じているよりも日本語を理解し、話すことができる人が多いことがわかりました。(P.28)

英語やベトナム語といった外国語で情報を提供することも大切ですが、少し工夫をして、「やさしい日本語」を使うことも外国人市民に伝えられる方法の1つです。

② 文化・習慣の理解

日本人市民が、「外国人市民に望むこと」では「日本での生活ルールを守ってほしい」「日本の文化や習慣などを理解してほしい」という意見が多くみられます。(P.25)

国籍の違う市民が互いに気持ち良く生活するために、日本の文化や習慣についての学習機会を提供する必要があることがわかります。

③ 災害情報の提供

外国人市民のうち、「地震、台風、洪水などの時にどうすれば良いか知らない人」が35.9%いることがわかりました。(P.35)

命に関わる重要な情報を得られるよう、防災情報の多言語化や災害時の外国人市民への情報伝達方法の改善、被災状況・支援ニーズの把握などの情報収集の仕組づくりに努める必要があります。

④ 多文化を認め合う共生できるまちづくり

多文化共生の地域づくりは「多文化共生」という言葉の意味について理解することから始まります。しかし、日本人市民の中で、その言葉の意味までを知っている人は半数以下でした。(P.24)

また、日本人市民は「多文化共生のまちづくりを進めるために、自分ができると思うこと」は「あいさつなど声をかけあい気軽に会話する」という回答が最も多く、外国人市民も「同じ地域で日本人と生活していくうえで、大切なこと」は「あいさつや言葉をかわす」が最も多いことから、簡単な日常会話が多文化共生への一歩に繋がっていくと考えられます。(P.25、P.38)

外国人市民が自信を持ってコミュニケーションをとれるようになるためにも、日本語を習得することは重要であり、日本語教室の開催は今後ますます重要な取組となっていきます。

第3章 推進すべき施策の方向性

前章の課題を踏まえ、市では次の方向性で施策を進めていきます。

1 コミュニケーション支援

日々の生活に必要な情報を多言語（やさしい日本語を含む）で提供するとともに、日本や

外国の言語や文化を学習する機会を設けるように努めていきます。

	推進項目	内容	関係部署
1	行政情報の多言語化と情報伝達ルートの確保	必要な行政情報を多言語で提供	全課
		市のホームページや広報紙の多言語化	秘書広報室（広報）
		市の窓口部署への多言語翻訳機能のある機器の設置	地域づくり推進室
2	多言語案内表示の普及・わかりやすい公共サインの設置	市内の公共施設の案内板や道路案内標識などの多言語化	観光振興課 歴史まちづくり推進室 土木課 都市計画課
		日本の文化、ルールや習慣についての学習機会の提供	地域づくり推進室 生涯学習課 次世代育成課
4	日本語教育の推進	日本語教室の運営支援	地域づくり推進室
		日本語ボランティア講師のスキルアップ研修実施	地域づくり推進室
5	外国語や外国文化を学ぶ機会の提供	外国語や外国の文化や習慣についての学習機会を提供	地域づくり推進室 生涯学習課
6	津山市の魅力の発信	津山市観光協会などの関係機関と連携した海外や外国人観光客への魅力発信	観光振興課

2 安全・安心に暮らすための生活支援

外国人市民が地域で安心して生活できるよう日本の生活ルールや防災について学習する機会

会の提供、生活環境の整備に努めていきます。

	推進項目	内容	関係部署
7	暮らしの環境整備	外国人市民にとってわかりやすい生活ガイドブックの作成(やさしい日本語、英語など)	地域づくり推進室
		相談窓口を設置し、生活しやすい環境を整備	環境生活課
		防犯や交通ルールなどを学ぶ機会の提供	環境生活課
		町内会や子ども会への加入促進	地域づくり推進室
8	教育・子育て体制の充実	教育や子育てに関する情報の多言語化	学校教育課 健康増進課 子育て推進課 こども保育課
9	税・医療・福祉等に関する制度の情報提供	税金に関する情報の多言語化	税制課 納税課 課税課
		健康診断や健康相談、母子保健、予防接種に関する情報の多言語化	健康増進課
		国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療に関する情報の多言語化	市民窓口課 医療保険課
		福祉に関する情報の多言語化	生活福祉課 障害福祉課 高齢介護課
10	労働環境の整備	ハローワークなどと連携した就業支援	仕事・移住支援室
11	災害対策・災害時支援の充実	防災情報、防災マニュアル、災害発生時のSNSや地域内放送などの多言語化	危機管理室

		がいこくじんしゅみん たい ぼうさいがく 外国人市民に対する防災学 じゅう ぼうさいくんれん じっし 習や防災訓練などの実施	きき かんりしつ 危機管理室
		ひなんしょ たいげんごひょうじ 避難所での多言語表示や そうだんまどぐち せっち 相談窓口の設置	きき かんりしつ 危機管理室
12	かんせんしやうのゆうこう じ たいおん 感染症流行時における対応	しんがた かんせんしやう 新型コロナウイルス感染症 など、感染症に関する多言語 じょうほうていぎやう での情報提供	ちいき すいしんしつ 地域づくり推進室

3 意識啓発と社会参画支援



がっこうきやういく しやうがいきやういく つう いぶんか たい かんしん りかい たか
学校教育や生涯教育を通じて、異文化に対する関心、理解を高めるための活動を進め、わ
くに きやうど れきし ぶんか たい りかい ぶんか こくさいかんかく も ひと すす
が国や郷土の歴史、文化に対する理解を深めるとともに国際感覚を持った人づくりを進めて
いきます。

	すいしんこうちく 推進項目	ないよう 内容	かんけいぶしょ 関係部署
13	ちいきしゃかい たい たぶんかきやう 地域社会に対する多文化共 せい いしきけいはつ 生の意識啓発	たぶんかきやうせい こくさいりかい かん 多文化共生や国際理解に関す りょう じょうほう ていぎやう る資料・情報の提供、イベント やこうざ かいさい 講座の開催	ちいき すいしんしつ 地域づくり推進室 しやうがいがくしゅうか 生涯学習課 じんけんけいはつか 人権啓発課
		がいこく かんしゅう しょくぶんか まな ぎ 外国の慣習や食文化を学ぶ機 かい ていぎやう 会の提供	ちいき すいしんしつ 地域づくり推進室 しやうがいがくしゅうか 生涯学習課 じんけんけいはつか 人権啓発課
14	しょう ちゅうがっこう こくさいり 小・中学校における国際理 かいきやういく すいしん 解教育の推進	こくさいりかい きやういく がいこくごきやういく 国際理解教育や外国語教育の すいしん たぶんかきやうせい きやういく 推進による多文化共生の教育 のじっし 実施	がっこうきやういくか 学校教育課
		がいこくごしどうじよしゅ はい 外国語指導助手（ALT）の配 ち じゅうじつ 置の充実	がっこうきやういくか 学校教育課
		くに ごんだて と い さまざまな国の献立を取り入 れ、食を通じた国際理解を行 うがっこうきやういく じっし 学校給食の実施	ほけんきゆうしょくか 保健給食課
15	がいこくじんしゅみん ちいきしゃかい 外国人市民の地域社会への さんか そくしん 参加促進	がいこくじんしゅみん ちいきかつどう ぎやうじ 外国人市民の地域活動（行事や イベント）への参加推進	ちいき すいしんしつ 地域づくり推進室 かんけいか 関係課
		しんぎかい いいんかい がいこく 審議会や委員会などへの外国 じんしゅみん さんか 人市民の参加	ぎやうざいせいかいかくすいしんしつ 行財政改革推進室 かんけいか 関係課

16	市民が主体となって行う多 文化共生や国際交流活動の 支援	サンタフェ市との交流事業の 支援	地域づくり推進室
		その他国際交流活動団体の活 動支援	地域づくり推進室

4 地域活性化の推進やグローバル化への対応

急速に進展するグローバル化に対応し、その恩恵を地域にもたらすため、外国人市民の知

見やノウハウを活用し、地域活性化の推進・グローバル化への対応を進めます。

	推進項目	内容	関係部署
17	地域活性化の推進やグロー バル化への対応	外国人市民の知識やノウハウ の活用を図る	地域づくり推進室 関係課
		国際交流サポートネットの外 国人ボランティアの登録者を 増やし、外国人市民による外国 人支援のためのボランティア 活動を推進	地域づくり推進室 関係課

施策の推進に当たっては、次の2点に留意して、進めていきます。

① 庁内の横断的な連携を図る

庁内の横断的な連絡調整を行い、情報交換の場として各部署の連携を図るための定期的な会議を開催します。

② 多様な主体との連携を図る

庁内での連携をはじめ、市民、市民団体、事業者、民間団体、国・県・周辺市町村などと連携を図り、役割分担をしながら進めます。

ネットワークの構築により多文化共生のまちづくりに向けて、それぞれの持つ情報や人的資源の活用を拡大することができます。

用語の説明

用語	用語説明
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。(出典：総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」)
グローバル化	経済活動や人々の行動が地球規模、地球の視野で行われるようになること。
出入国管理及び難民認定法(入管法)	外国人の入国・上陸・在留・出国・退去強制、日本人の出国・帰国、難民の認定などについて規定する法律
インバウンド	訪日外国人観光客
特定技能／技能実習	外国人労働者用の在留資格
医療インバウンド	医療目的の訪日外国人観光客
多言語	2つ以上の言語が並存すること。各国の公用語のほか、「やさしい日本語」を含む。
持続可能な開発目標(SDGs)	持続可能でより良い世界を目指す国際目標。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰ひとり取り残さないことを誓っている。
市民	津山市内で生活する人あるいは働く・勉強するすべての人
外国人市民	津山市に生活拠点を有する外国籍の市民
地球市民	国籍や言語、習慣などの違いを超えた地球に暮らす一員として、地球の視野をもって行動できる人を象徴的に「地球市民」と表現する。
青年海外協力隊岡山県OV会	青年海外協力隊経験者の組織で、開発途上国の社会的・経済的発展に対する技術協力の重要性の啓発や世界中の人々との相互理解を促進するためのボランティア活動などを行う。
青年招へい事業	(独)国際協力機構が開発途上国を対象に実施する技術協力。開発途上国の青年を専門分野別にわが国に招く事業
やさしい日本語	簡単な表現で、外国人にも分かりやすい日本語 (例) 災害が起こったときには 「今朝8時10分頃、関東地方を中心に広範囲で強い地震がありました。大きな地震のあとには必ず余震があります。引き続き厳重に注意してください。」 ⇒「今日の朝8時10分、関東地方で大きい地震がありました。大きい地震のあとには余震(あとからくる地震)があります。気を付けてください。」

別添資料（アンケート調査結果）

調査結果の見方

- 回答結果は小数点第2桁目を四捨五入しています。この関係で、単回答（複数の選択肢から1つだけを選ぶ形式）の合計値がちょうど「100.0」にならない場合があります。
- 複数回答（2つ以上の回答を選ぶ形式）における割合についての単位はパーセントとしています。この場合、回答は有効回答数全体に対して各々の割合を示すものであり、各選択肢の回答を合計しても「100.0」にはなりません。
- 本計画における「n」「SA」「MA」は、それぞれ次の内容を示します。

「n」=サンプル数（有効回答数） 「SA」=単回答 「MA」=複数回答

津山市多文化共生推進に係る日本人市民向けアンケート調査

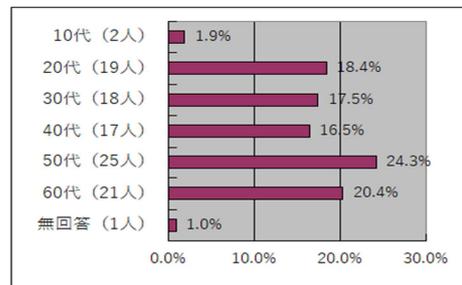
調査概要	目的	本調査は日本人市民の多文化共生に関する意識や考え、経験を知るために実施した。
	調査対象	津山市在住の18歳以上の日本人市民 男女310人（住民基本台帳から無作為抽出）
	調査方法	アンケート実施の案内⇒郵送 アンケートの回答⇒アンケートフォーム ※一部希望者にアンケート用紙送付
	調査期間	令和2年7月3日～7月31日
	回収結果	有効回答数 103件（回答率33.2%）

1. あなたご自身のことについて

1-1 何歳ですか？

回答者の年齢は、「50代」が24.3%と最も高く次いで「60代」が20.4%となっています。調査対象を18歳以上と設定したため、「10代」は1.9%と低くなっています。

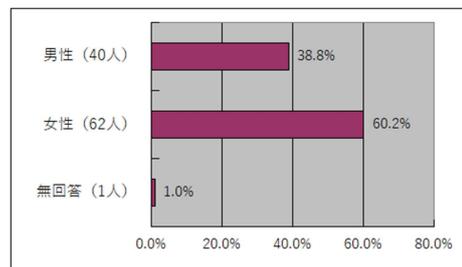
SA (n103)



1-2 性別はどちらですか？

回答者の性別は、「女性」が「男性」よりも多く、60.2%となっています。

SA (n103)

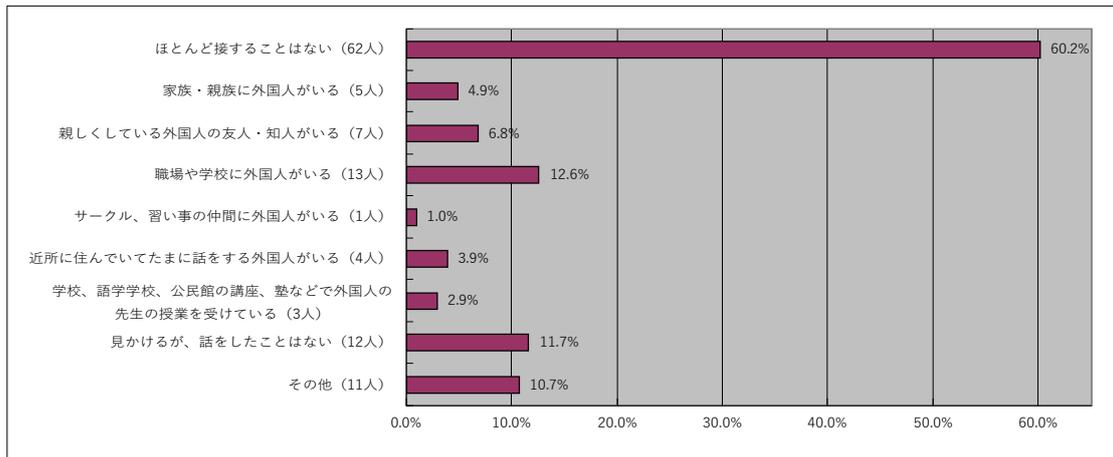


2. 外国人との関わりについて

2-1 どのような状況で外国人と接しますか？（あてはまるものすべてに○）

回答者の60.2%が「ほとんど接することはない」と回答しており、市内に989名の外国人市民が居住しているにも関わらず、回答者の半数以上が接する機会がないという結果になっています。

MA (n103)



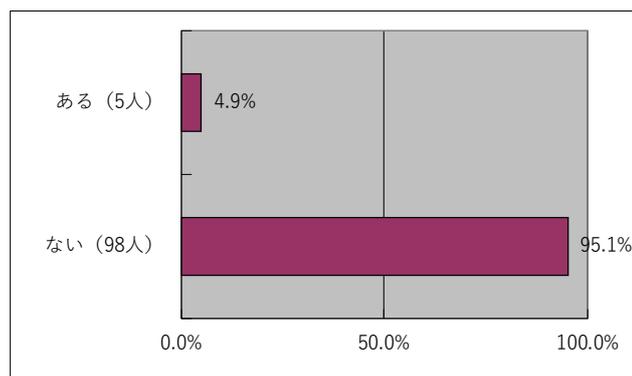
2-1で「その他」は具体的に何ですか？

- コンビニで働いているが、客に外国人がいる。
- 年2回ほど国際交流事業に参加している。
- 同じアパートに東南アジア系の若い人達が住んでいる。
- 接客業のため客として来店する。
- 知人の友人が外国人なのでその方に会うことがあったり、インド料理を食べに行ったらインド人の店員さんを見るが、それ以外日常で会うことがない。
- 各地の観光地で話をする機会が多い。
- 子どもの習い事で外国人の先生と話をすることがある。
- バイト先に食事に来る。
- 家族の知人に外国人がおり、たまに会うことがある。

2-2 今までに、近くに住む外国人との関係で困った経験がありますか？（1つに○）

SA (n103)

回答者の95.1%が困った経験が「ない」と回答しています。



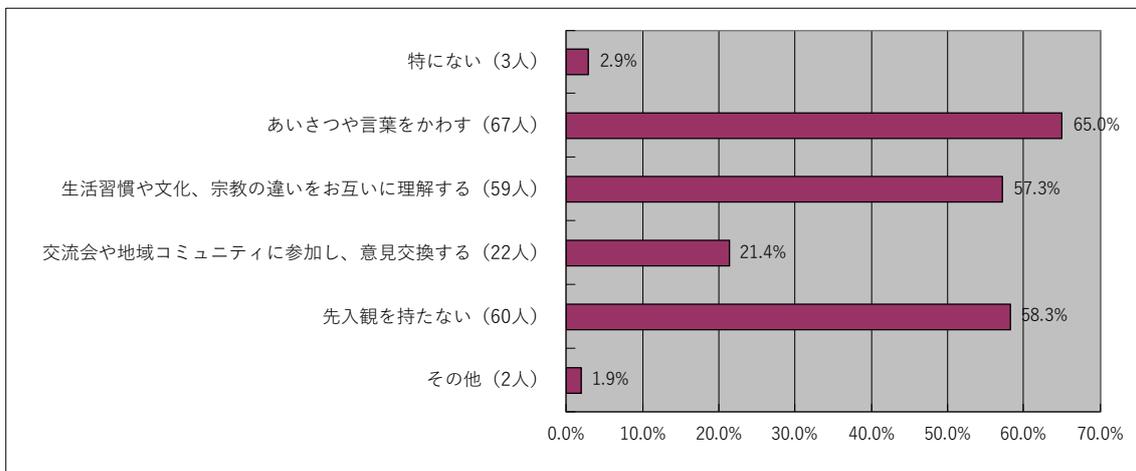
2-2で「ある」と回答した方は具体的に何ですか？

- 同じアパートにいた時に、何度言っても勝手に人の駐車場に来客がとめる。
- 細かい言葉が通じない。
- マナーが悪い。
- 雇用関係において、国により考え方の相違がある。

2-3 同じ地域で外国人と生活していくうえで、大切なことは何だと思えますか？（あてはまるものすべてに○）

回答者の65.0%が「あいさつや言葉をかわす」と回答しており、特別に難しいことではなく「あいさつ」という、ちょっとしたことが一番大切だと感じている人が多いということがわかります。

MA (n103)



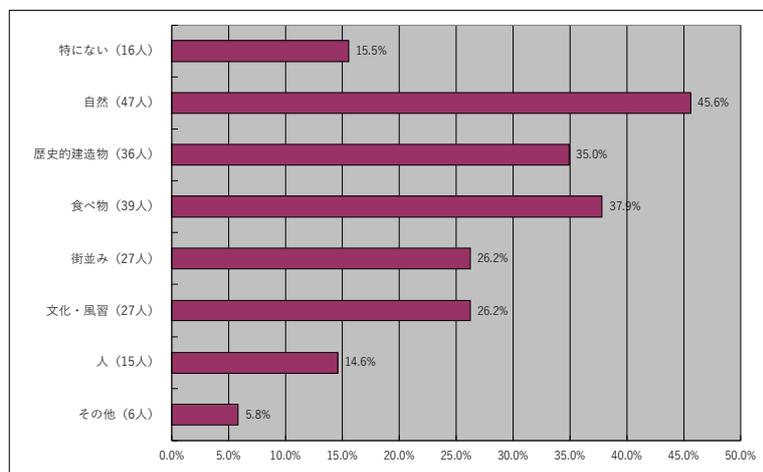
2-3で「その他」は具体的に何ですか？

- こちらは、交流する覚悟があったとしても、外国人はどうなのかと思う。
- そもそも言葉が通じるかどうか。

2-4 外国人にとって魅力を感じる津山のこと・ものは何だと思えますか？（あてはまるものすべてに○）

MA (n103)

回答者の45.6%が「自然」と回答しており、東京や大阪など大都市などにはない中山間地域ならではの豊かな自然を魅力と感じている人が多いということがわかります。



2-4で「その他」は具体的に何ですか？

- 体験（作州がすり）
- 働き口があること
- 温泉、銭湯
- 災害の少なさ（住みやすさ）、都心・観光地へのアクセスが意外と良い。
（鳥取・神戸・大阪・広島）
- 井の中の蛙大海を知らずで外から見ないと津山の良さがわからないと思う。
- 移り住んだばかりでわからない。

2-5 2-4で該当がある場合、具体的には何（どこ）ですか？

- 1位 鶴山公園（鶴山の桜） 15名
- 2位 城東地区（城東むかし町、洋学資料館） 11名
- 3位 牛肉料理（ホルモンうどん、煮こごり、千恵鍋） 10名

その他

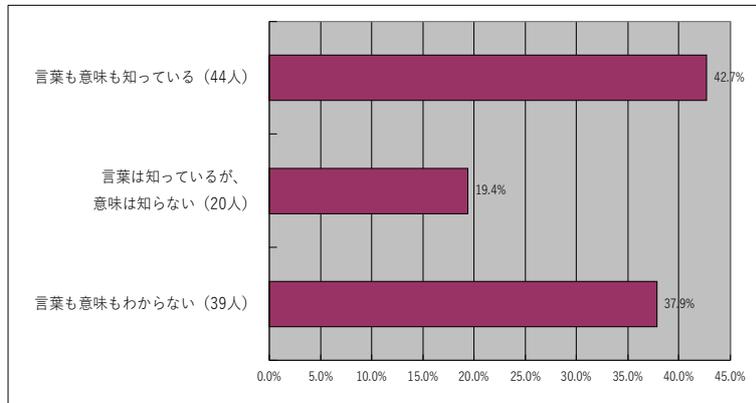
- 衆楽園
- 滝（横野滝、津山近隣も含めて）
- 夏まつり（花火・踊り）、秋まつり（だんじり、獅子練り）
- 武家屋敷跡、作楽神社
- 神伝流（水泳）
- 宮川朝市
- 文化センター、グリーンヒルズ
- 正月、節分、花見、お盆、祭りなどの行事や風習
- 四季折々の風景・花
- 津山自然のふしぎ館、鉄道館（転車台）、博物館など
- 加茂、阿波
- 弥生住居跡（古墳）
- 津山の銘菓、新高梨、アンジェのケーキ、NICOスムージー、ピオーネ、自然薯
- B'z稲葉さん
- 加茂マラソン
- 津山の人（親切）
- 星や空気が綺麗
- 城西（城西ロマン館、作州民芸館）、寺町などの風情

3. 多文化共生についての取組について

3-1 多文化共生という言葉を知っていましたか？（1つに〇）

回答者の57.3%が「言葉も意味も分からない」「言葉は知っているが、意味はわからない」と回答しており、多文化共生が市民に浸透していないことがわかります。

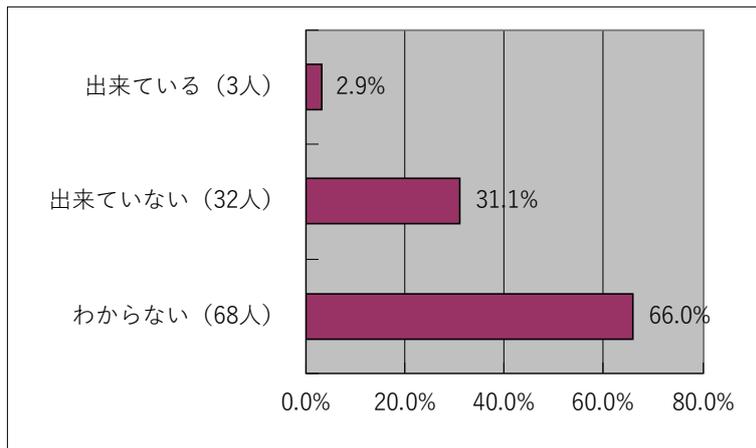
SA (n103)



3-2 津山市は多文化共生ができていると思いますか？（1つに〇）

回答者の66%が「わからない」と回答しており、3-1の回答結果からも、言葉の意味がわからないことがこの結果に関係していることが推察できます。

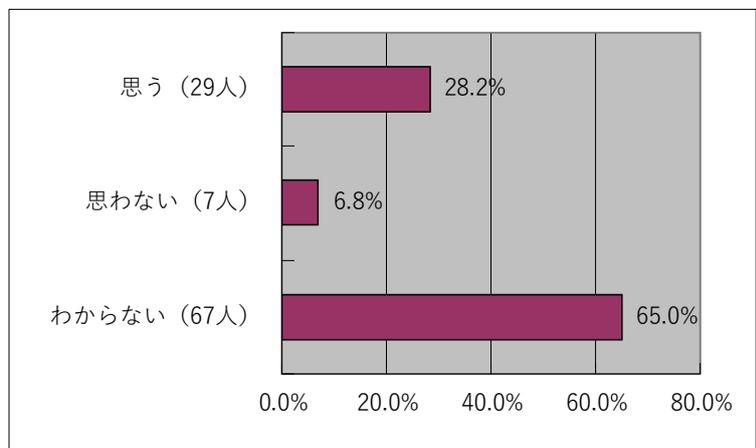
SA (n103)



3-3 津山市は多文化共生を進めていくべきだと思いますか？（1つに〇）

回答者の65%が「わからない」と回答しており、3-1の回答結果からも、言葉の意味がわからないことがこの結果に関係していることが推察できます。

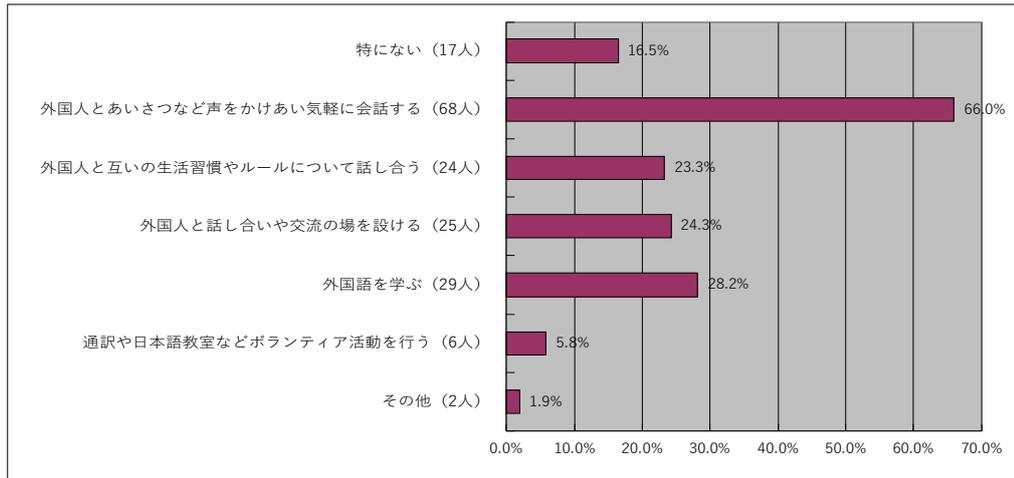
SA (n103)



3-4 多文化共生のまちづくりを進めるために、自分ができると思うことは何ですか？（あてはまるものすべてに○）

回答者の66.0%が「あいさつなど声をかけあい気軽に会話をする」と回答しており、少しの勇気を出して、あいさつなどの声かけをすることは自分にもできるのではないかと考えている方が多いことがわかります。この後に出てくる外国人市民アンケートにも結果を載せていますが、私たちが考えているよりも多くの外国人市民が日本語を理解しており、あいさつからコミュニケーションが始まることが期待されます。

MA (n103)



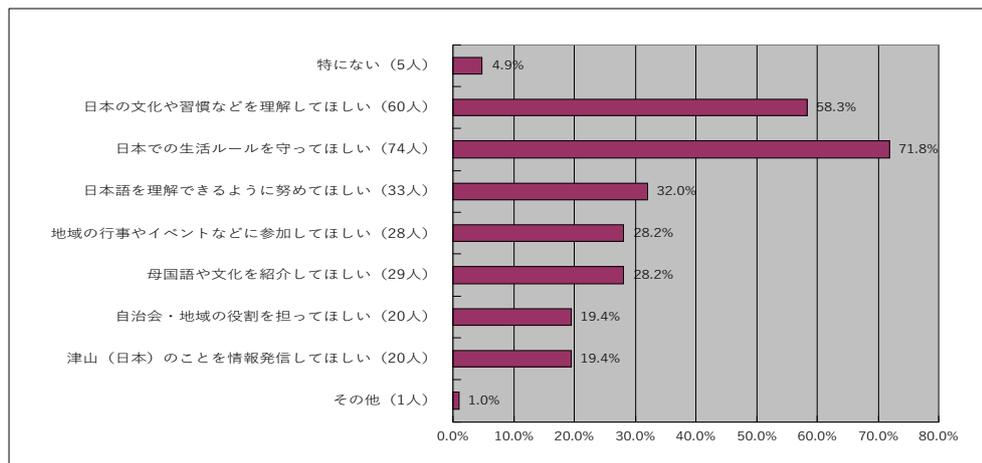
3-4で「その他」は具体的に何ですか？

- 価値観を固定させる教育をやめる。
- 子どもたちが外国語や外国人と触れ合う機会が日常的になれば大人が関わる場面も増えると思うので、子どもを挟んでの交流の方が大人が緊張せず楽に交流できるのではないかな。
- 先入観や偏見を排除して関わる。（相手の立場になって）

3-5 多文化共生のまちづくり推進のために、外国人に望むことは何ですか？（あてはまるものすべてに○）

回答者の71.8%が「日本での生活ルールを守ってほしい」と回答しており、日本人市民においても住むところが違えばルールが違いうように、外国人市民にも最初に住み始める際に、一般的なルールを伝えることが、皆が気持ちよく生活できる地域づくりへの重要なポイントだと考えられます。

MA (n103)



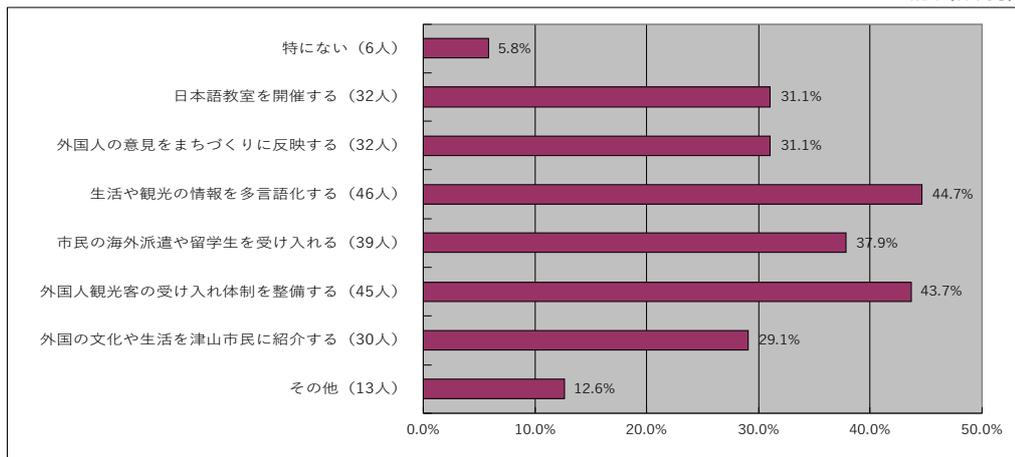
3-5で「その他」は具体的に何ですか？

- ・マナーの悪さが気になる。

3-6 多文化共生のまちづくりを進めるために市が力を入れるべきことは何だと思いますか？（あてはまるものすべてに○）

「生活や観光の情報を多言語化する」が44.7%と一番多く、次いで「外国人観光客の受け入れ体制を整備する」が43.7%。市民が外国人観光客の受け入れを期待していることが考えられます。

MA (n103)



3-6で「その他」は具体的に何ですか？

- ・観光客としての外国人、一般市民としての外国人、労働者としての外国人etcを区別した対応
- ・外国人と津山市民が触れ合う機会をつくる。（イベント、交流会など）
- ・受け入れる市民の側の意識を向上させる改善
- ・欧米とアジア系では受け入れ側の差別意識を感じる。
- ・知名度の向上
- ・外国語教室の開催（ネットなどでの無償化）
- ・市が外国人の受け入れを推進するのであれば、受け入れた外国人がらみのトラブルも市が責任を持って全て解決すべき。
- ・具体的に何かイベントや体制を作るのではなく、「外国人だから」という日本人特有の意識を変える働きかけが必要。
- ・外国人の方に対する接客力の向上
- ・津山の人間が津山の事をもっと知る事だと思うが、自分でも津山の事を詳しく知らないと思う。
- ・「市民の海外派遣や留学生の受け入れ」と「外国人観光客の受け入れ体制整備」は、今は、コロナの影響で難しいが、この先できるようになれば、とても良い事だと思う。
- ・日本での生活習慣を理解してもらうために市が力を入れて外国人に理解してもらう働きをする。
- ・職場の紹介
- ・海外の人への偏見が酷いのでそこを何とかしないと難しい。また、県外人に対しても偏見を持っている人が多い。

● 津山市多文化共生推進に係る外国人市民向けアンケート調査

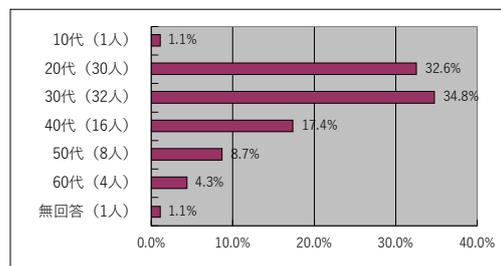
調 査 概 要	目 的	本調査は外国人市民の多文化共生に関する意識や考え、 経験をj知るために実施した。
	①無作為抽出アンケート（日本語及び英語）	
	調査対象	津山市在住の18歳以上の外国人市民 男女500人（住民基本台帳から無作為抽出）
	調査方法	アンケート実施の案内⇒郵送 アンケートの回答⇒アンケートフォーム ※一部希望者にアンケート用紙送付
	調査期間	令和2年7月3日～8月17日
	回収結果	有効回答数 83件（回答率）16.7%
	②日本語教室生徒アンケート（日本語及び英語）	
	調査対象	津山市内日本語教室の生徒（全教室に案内）
	調査方法	アンケートフォーム
	調査期間	令和2年7月21日～8月14日
回収結果	有効回答数 9件	

1. あなたご自身のことについて

1-1 何歳ですか？

回答者の年齢は、「30代」が34.8%と最も多く、次いで「20代」が32.6%となっています。調査対象を18歳以上と設定したため、「10代」は1.1%と低くなっています。

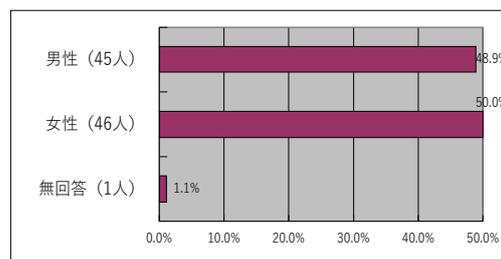
SA (n92)



1-2 性別はどちらですか？

回答者の性別は、「女性」と「男性」がほぼ同数となっています。

SA (n92)



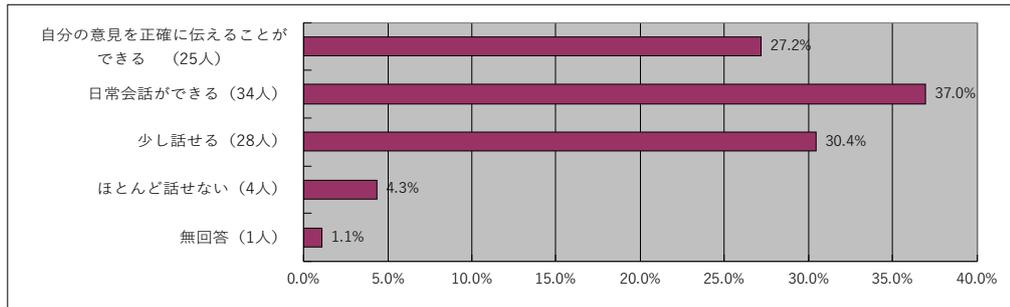
2 日本語でのコミュニケーションについて

2-1 あなたは日本語がどれくらいできますか？（1つに○）

「話す」、「聞く」、「読む」、「書く」の全てについて、ほとんど出来ないと回答した人はいずれの項目でも最も少なく、日本語を理解している外国人市民が多いことがわかりました。

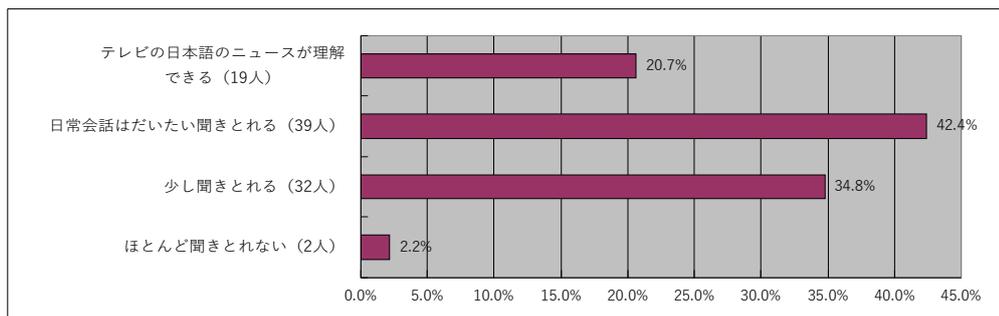
(1) 話す

SA (n92)



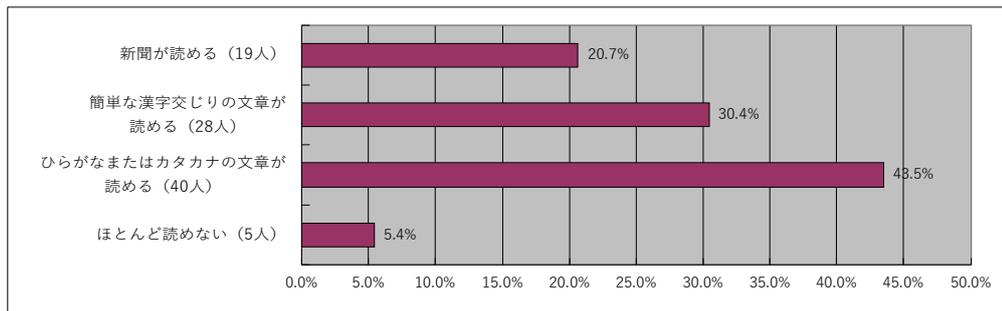
(2) 聞く

SA (n92)



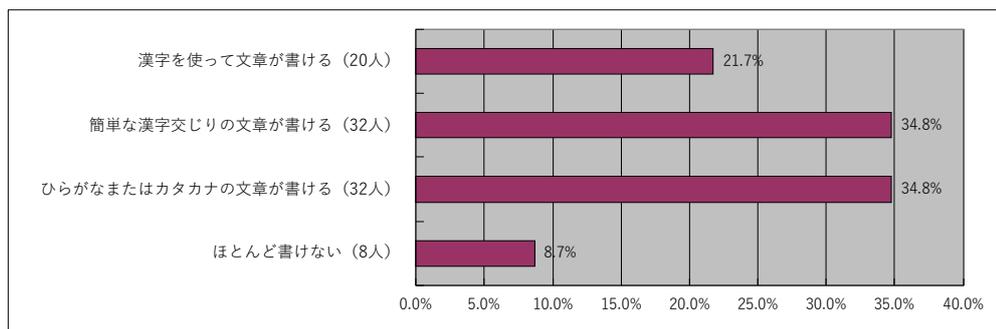
(3) 読む

SA (n92)



(4) 書く

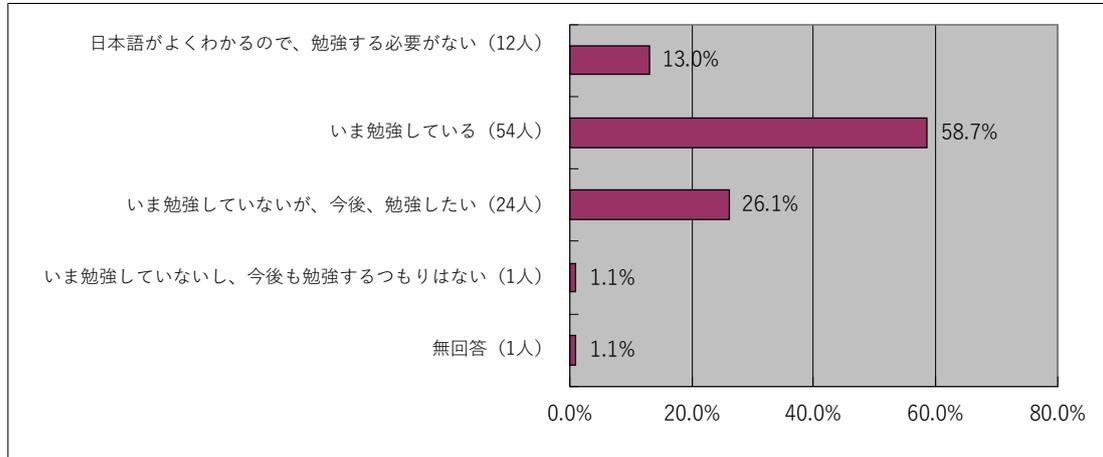
SA (n92)



2-2 あなたは日本語を勉強していますか？（1つに〇）

「いま勉強している」と「いま勉強していないが、今後、勉強したい」と回答した人が、84.8%と多く、日本語を学習できる環境づくりが求められることがわかります。

SA (n92)

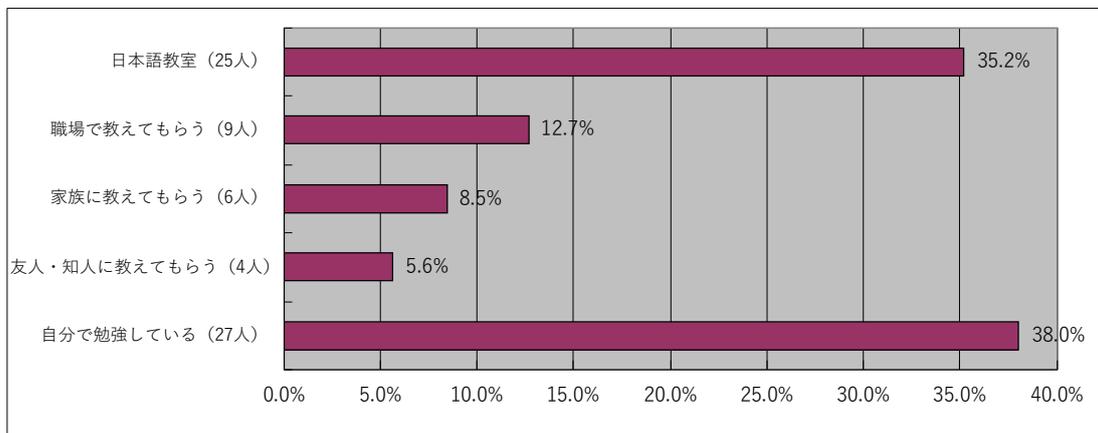


2-2で「いま勉強している」と答えた方にうかがいます。

2-3 どのように日本語を勉強しますか？方法を教えてください。（1つに〇）

「自分で勉強している」人が38.0%と最も多く、次に「日本語教室」が35.2%です。「自分で勉強している」人の中には、日本語教室の存在を知らない人や場所や時間が合わない人がいて、通えていない人もいるのではないかと推測します。

SA (n71)



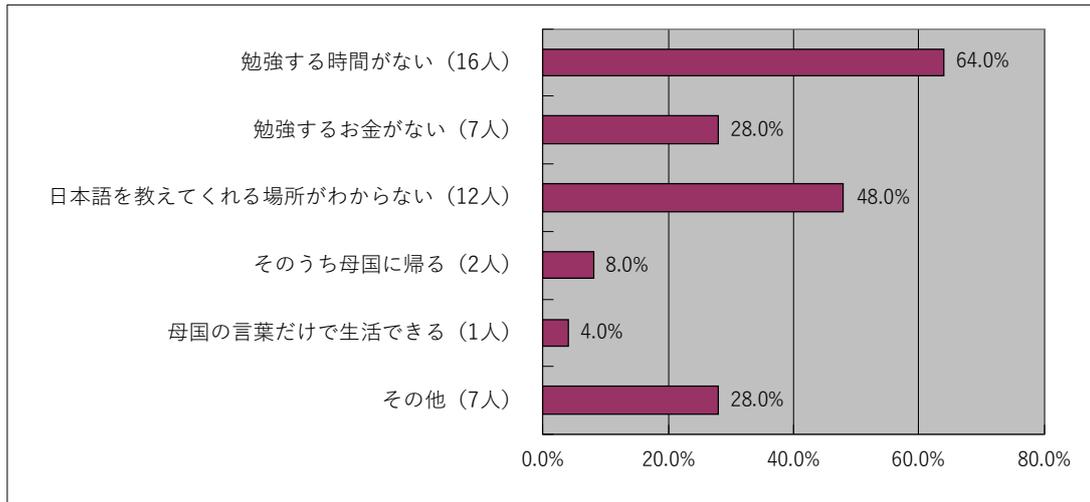
※回答者が71名おり、2-2で「いま勉強している」と答えた方以外の方も回答しています。

2-2で「いま勉強していないが、今後、勉強したい」または「いま勉強していないし、今後も勉強するつもりはない」と答えた方にうかがいます。

2-4 勉強していない理由を教えてください。(あてはまるものすべてに〇)

「勉強する時間がない」と回答した人が64.0%と最も多く、次に「日本語を教えてくれる場所がわからない」が48.0%です。日本語教室をPRすると同時に、講師の人数確保やその育成に力を入れる必要があります。

MA (n25)



2-4の「その他」の内容を教えてください。

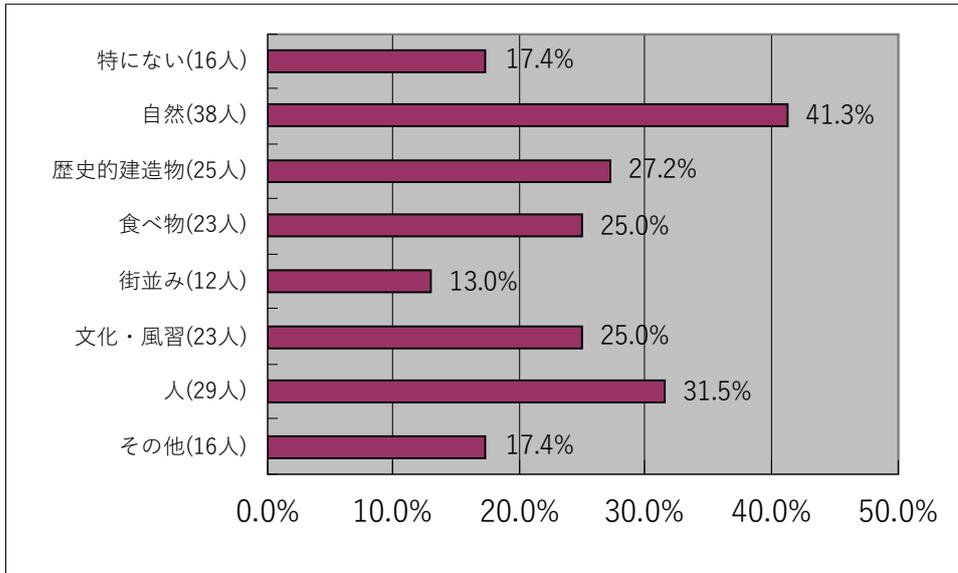
- 先生がないので自分で勉強している。
- 日本語が難しく、自分で勉強が出来ない。
- オンライン学習
- 仕事をしているので、時間が取れる時に教えてくれる先生が欲しい。自分のレベルに合った先生を探している。
- どこで学習できるのかわからない。
- 仕事をしており、自分で勉強したり、家族や同僚、フィリピンの友人からなど、日本語を勉強する方法はたくさんある。
- 以前日本語教室で勉強していたから会話ができる。
- 日本に来た時、日本語教室に通った。

3 津山市の魅力について

3-1 外国人観光客にとって津山の魅力は何だと思いますか？（1つに〇）

日本人市民アンケートと同様に、「自然」が41.3%と最も多く、津山の「自然」が豊かなところを魅力として情報発信していくことで外国からの観光客にPRに繋がることが考えられます。

SA (n92)



3-1の「その他」の内容を教えてください。

- 温泉をもっと開発したほうが良いかもしれません。
- この質問は意味がない。津山には多くの側面があり、それぞれの側面が、それぞれの人を魅了しているから。
- ほとんどの外国人は、大阪や東京を経験したいと思っている。しかし、本当の日本の経験をしたい人は津山を楽しむことができる。
- 犯罪がない。
- 津山の人々
- 自分の仕事があり、親せきが住んでいるところだから。

3-2 3-1で該当がある場合、具体的には何（どこ）ですか？（複数回答あり）

1位 鶴山公園（津山城） 13名

2位 衆楽園 3名

その他

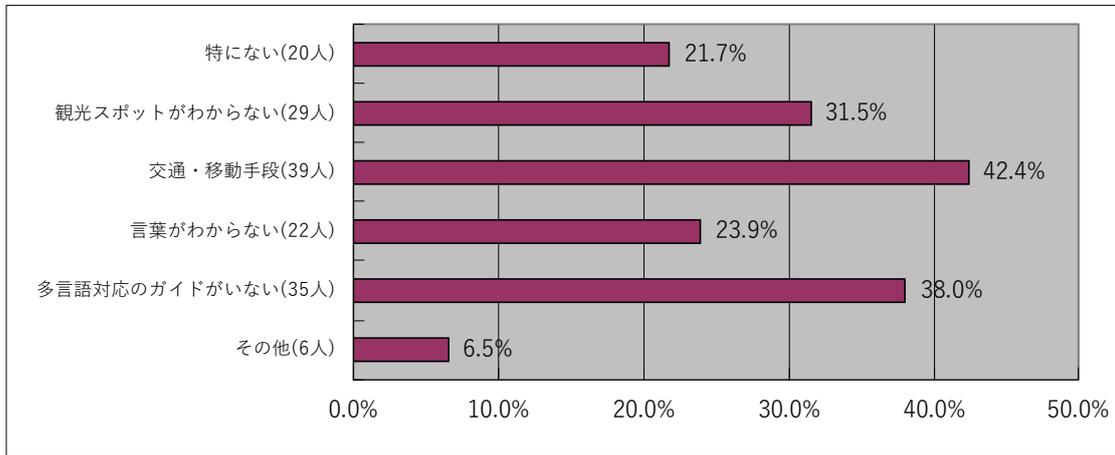
- グリーンヒルズ
- 阿波、加茂の自然
- 戸川町、田町

- 公園（神楽尾公園など）、温泉
- 災害が少ない（地震、洪水など）
- 人が親切
- 食事がおいしい
- 緑が多い（木がたくさんある）、景色が美しい、桜
- まつり（ごんご祭り、秋まつり）
- 川を散歩してリラックス

3-3 外国人観光客が津山市を訪れて困ることは何だと思えますか？（あてはまるものすべてに○）

「交通・移動手段」が42.4%と最も多く、移動の不便さを感じられます。次に「多言語対応のガイドがない」が38.0%であり、観光施設の多言語対応が必要と感じられます。

MA (n92)



3-3の「その他」の内容を教えてください。

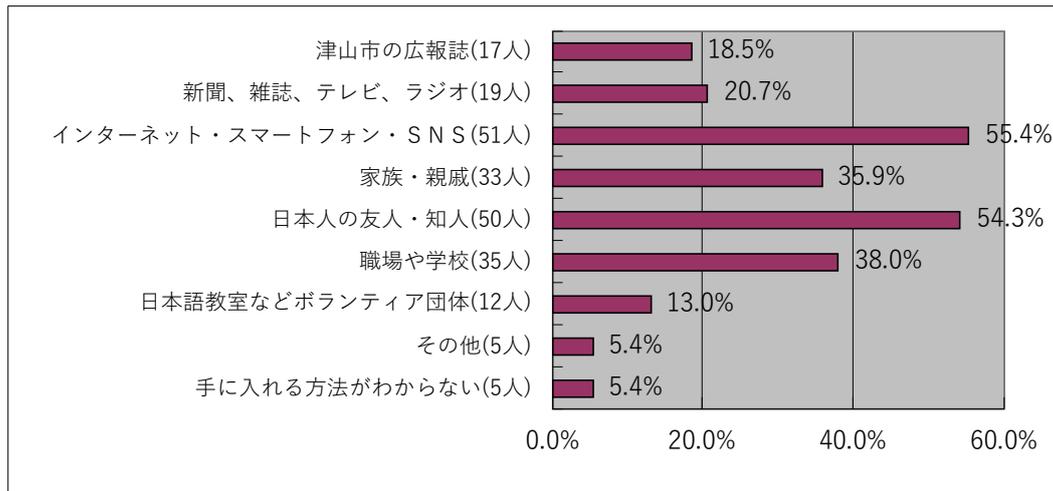
- 基本的に英語でのサポートがない。
- 外国に知られていない。日本に来たら、有名などところに行ってみたい。大阪、東京、京都など。津山もこのようになれば観光客が来ると思う。
- 大阪心齋橋、通天閣とか、京都お寺、懐石料理とか、有名ですね、津山もこんな感じになれば観光客が来るんじゃないかと思う。
- 食事
- 本当の情報
- 何もない
- お客さんに対して、喜びが見えない。
- 滞在場所

4 生活情報について

4-1 あなたは生活に必要な情報をどこから得ていますか？（あてはまるものすべてに○）

「インターネット・スマートフォン・SNS」が55.4%と最も多く、紙面での情報についても、多言語対応かつスマートフォンからも見ることができるようにすることで、より多くの方に情報を届けられると考えられます。

MA (n92)



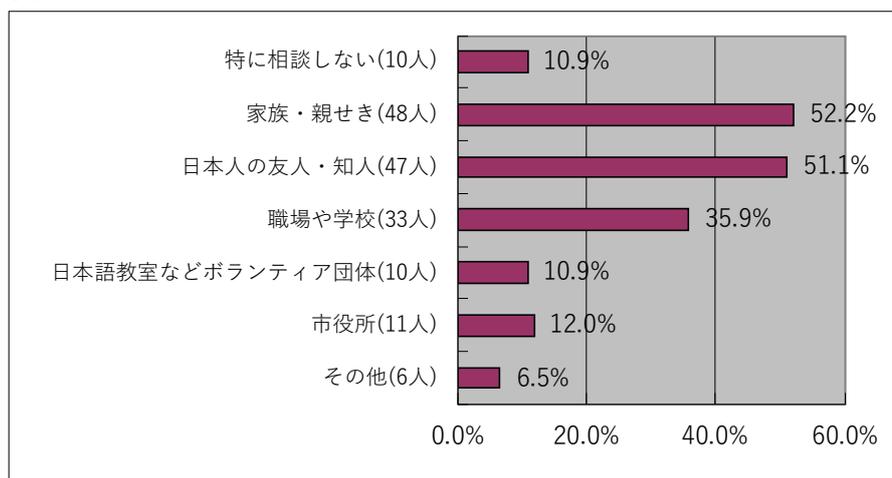
4-1の「その他」の内容を教えてください。

- ・ウィーチャット
- ・図書館
- ・（手に入れて）ない
- ・中国人の友人
- ・日本に住む同じ出身国の友だち

4-2 あなたが困ったときに誰に相談しますか？（あてはまるものすべてに○）

「家族・親せき」が52.2%と最も多く、次に「日本人の友人・知人」が51.1%です。一方で、「特に相談しない」という回答も10.9%あり、そういった人が相談できる窓口の情報を発信する必要があります。

MA (n92)



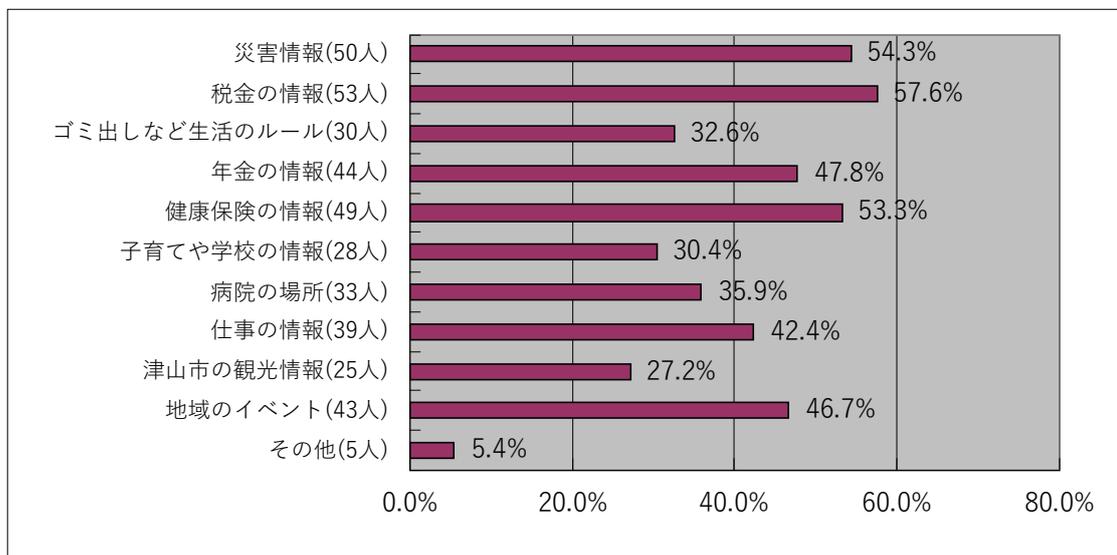
4-2の「その他」の内容を教えてください。

- 職場の雇用主
- 銀行
- 岡山県産業技術協同組合
- 中国人の友人
- 日本に住む同じ出身国の友人・知人

4-3 あなたが必要とする生活情報は何か？（あてはまるものすべてに○）

「税金の情報」が57.6%と最も多く、次に「災害情報」が54.3%続きます。

MA (n92)



4-3の「その他」の内容を教えてください。

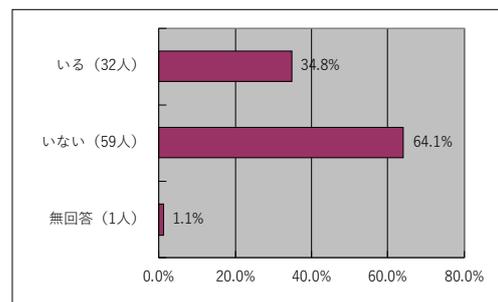
- 日本人も含めて、みんながこれらの情報を必要としていると思いませんか？
- 銀行
- 外国人を受け入れ、保証人がいないアパート
- 保証人がいない賃貸か分譲の家

5 子育てや教育について

5-1 あなたには18歳以下の子どもがいますか？（1つに○）

SA (n92)

「いない」が64.1%です。

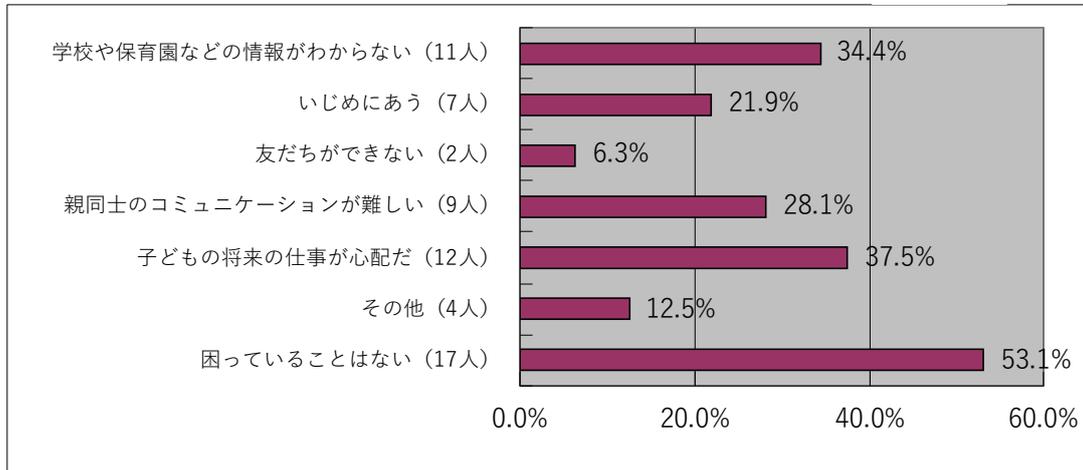


5-1で「いる」と回答した方にうかがいます。

5-2 子育てや学校について困っていることは何ですか？（あてはまるものすべてに○）

「困っていることはない」が53.1%と多いものの、「子どもの将来が心配だ」という回答もあり、積極的な情報提供や相談窓口の案内が求められていると考えられます。

MA (n32)



5-2の「その他」の内容を教えてください。

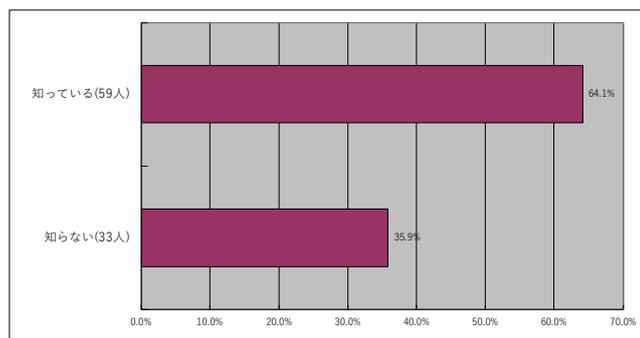
- 学校の情報が知りたい。
- 学校の役員のやり方がわかりにくいので難しい。
- 資料の内容が理解できず、答えるのに大変時間がかかる。
- 学校や保育園からの資料が理解できない。私の子どもは小学生で、自分が外国人なので、学校の仕組みや学校で使われている要件や条件がわからない。

6 防災・災害について

6-1 地震・台風・洪水などの時、どうすれば良いか知っていますか？（1つに○）

SA (n92)

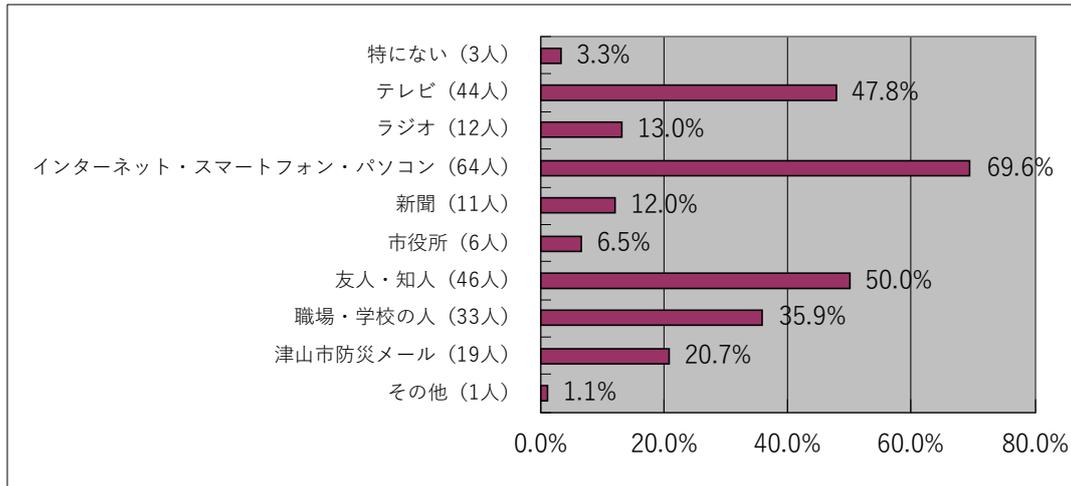
「知らない」が35.9%であり、緊急事態の際に、どのように動けばよいかを知らない人がゼロになるように、情報提供や学習する機会を設ける必要があります。



6-2 地震や台風などの災害が発生したとき、あなたはどこから情報を入手しますか？（あてはまるものすべてに○）

「インターネット・スマートフォン・パソコン」が69.6%と最も多く、ホームページやフェイスブックなどを通じてのやさしいにほんごや多言語での情報発信が有効ということがわかります。

MA (n92)



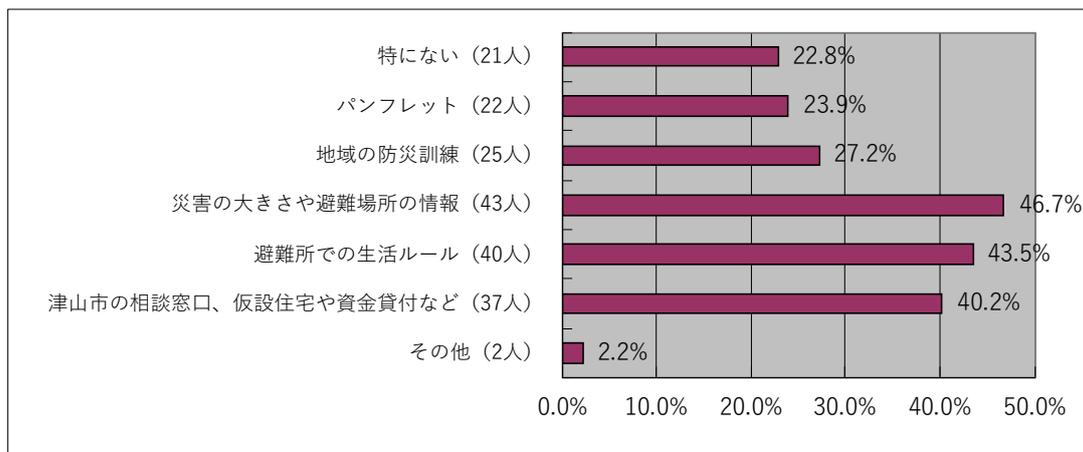
6-2の「その他」の内容を教えてください。

- ・母国に帰ったときに家族に聞く。

6-3 災害のとき母国語でどのような支援を望みますか（あてはまるものすべてに○）

災害に関する情報を日本語と同時に、やさしい日本語や多言語で発信することが大切で、そういった情報は日本人市民だけでなく、外国人市民も必要としていることが改めて認識できます。

MA (n92)



6-3の「その他」の内容を教えてください。

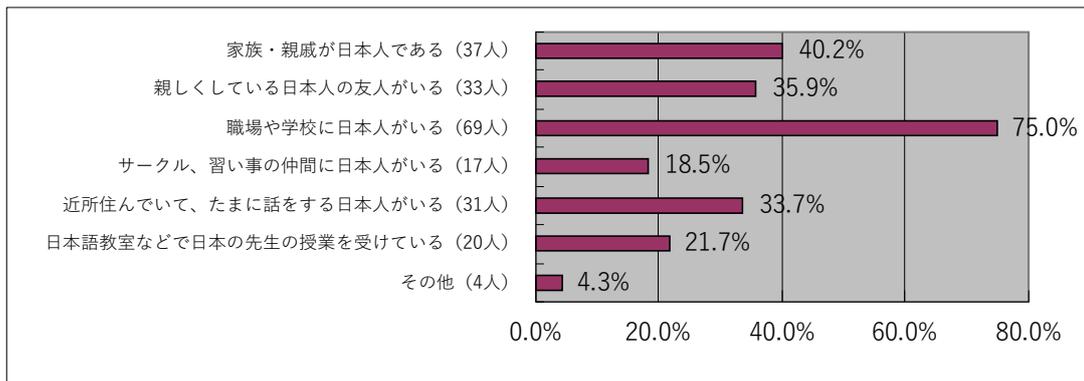
⇒記述なし

7 地域社会との関わりについて

7-1 どのような状況で日本人と接しますか？（あてはまるものすべてに○）

「職場や学校に日本人がいる」が75.0%と最も多く、在留資格に技能実習生が多いことからわかるように、仕事のために来日された方が多いことが要因と考えられます。

MA (n92)



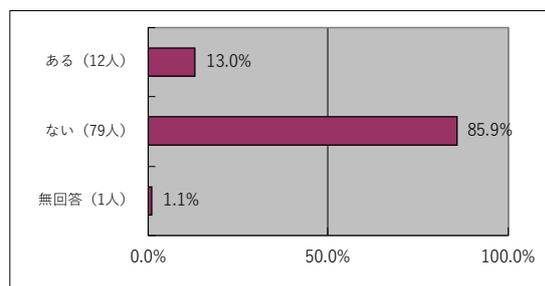
7-1の「その他」の内容を教えてください。

- ・近所の日本人との会話がなぜかない。
- ・特別永住者なので、日本人とほとんど同じ生活をしてきているので、周りは日本人しかいない。家族も私以外は帰化して日本人。
- ・私は地域コミュニティの中でとても活発に活動している。会議、清掃、行事などに参加している。
- ・スーパーで何かを買うときや市役所に行くとき。

7-2 今までに、近くに住む日本人との関係で困った経験がありますか？（1つに○）

「ない」が85.9%と多くなっています。

SA (n92)



7-2で「ある」と回答した方にうかがいます。

7-3 具体的にはどのようなことですか？（記入してください）

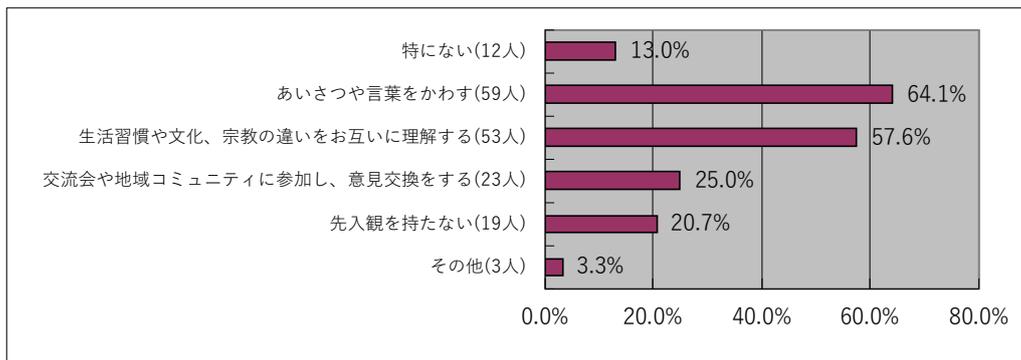
- ・特別永住者で、子どもの頃は祖父母の影響で家の中では微妙に母国の習慣があり、子どもなのでそれが普通（常識）だと思っていて、大人になってから自分の常識が大丈夫なのか？ と自信がなく困ることがある。

- 職場で不快に感じることがある。特に彼ら（日本人）が言っていることが理解できず、そのことにより怒られる時。
- 性格が合わないこと

7-4 同じ地域で日本人と生活していくうえで、大切なことは何だと思えますか？（あてはまるものすべてに○）

「あいさつや言葉をかわす」が64.1%と最も多く、日本人市民アンケートと同じ結果となりました。

MA (n92)



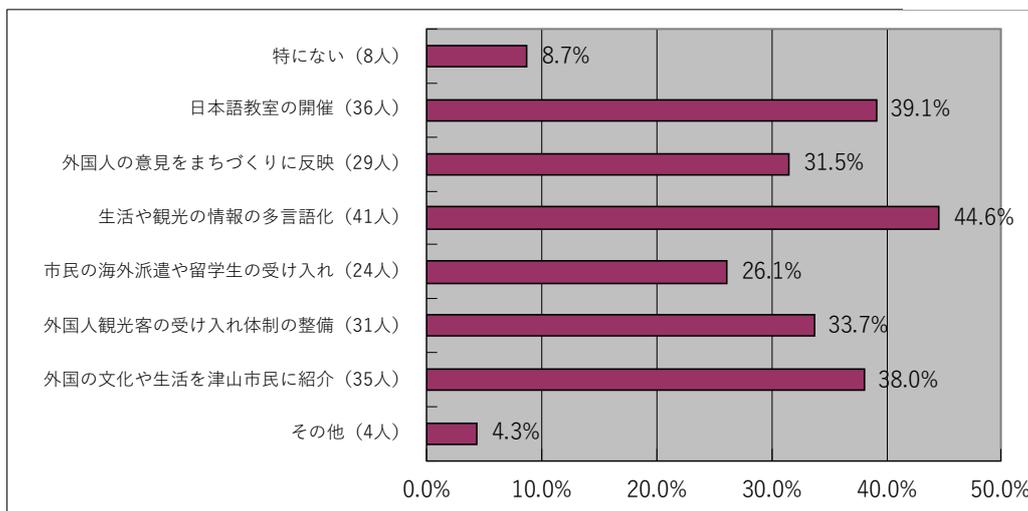
7-4の「その他」の内容を教えてください。

- LOVE & PEACE
- 私の経験では、私が日本文化に馴染むように頑張れば、私の近所の人たちが私を同じ仲間だと扱うようになる。
- 私たちが理解できなかった時にも、怒らず、馬鹿にしないことを希望する。

7-5 多文化共生のまちづくりを進めるために市が力を入れるべきことは何だと思えますか？（あてはまるものすべてに○）

「生活や観光の情報の多言語化」や「日本語教室の開催」という特に市内在住者に向けてのものと、「外国人観光客の受け入れ体制の整備」という外国からの来客に向けてのもの両方の充実が求められていることがわかります。

MA (n92)



7-5の「その他」の内容を教えてください。

- 私の考えでは、日本に住む外国人は日本の習慣や文化に従って生活すべきである。日本人は外国人（の習慣や文化）に従って生活する必要はない。問題は日本人が外国人を「違うもの」として扱うこと、例えばこういったアンケートをするように。
- 津山を世界に発信、世界を津山へ発信
- 私たちが回答しなければならないような、特に「重要な書類」（市役所の書類や銀行の書類）について多言語サポートをする外国人がより住みやすい市。アパートを探していたり、家を買うときに外国人だからといって拒否されることがない市
- 場所においては、アパートを探したり、家を借りたり買うときに代理店や人々から、仕事においては、職場での昇進も正社員になる時も拒否される。

つ や ま し た ぶ ん か き ょ う せ い す い し ん し し ん
津山市多文化共生推進指針

れ い わ ね ん が つ に ち さ く て い
令和3年3月31日策定

つ や ま し ち い き し ん ぶ ち い き す い し ん し つ
津山市地域振興部地域づくり推進室

お か や ま け ん つ や ま し や ま き た
岡山県津山市山北520

暮らし、
ほんもの。



TSUYAMA